

平成26年8月8日

水戸市新ごみ処理施設整備・運営事業に係るアドバイザー業務の公募型プロポーザル質問事項及び回答

水戸市市民環境部ごみ対策課  
新ごみ処理施設整備室

水戸市新ごみ処理施設整備・運営事業に係るアドバイザー業務の公募型プロポーザル実施要領等に関する質問事項及び回答は次のとおりです。

【質問事項及び回答】

No.	質問箇所		質問事項	回答
1	プロポーザル実施要領		ごみ焼却施設の処理方式は、ストーカ方式又はガス化溶融方式との記載がありますが、事業者選定に当たっては、事前に方式は絞らず複数処理方式を提示し、事業者を選定するお考えでしょうか。	お見込のとおりです。
	P 1	3-(2)-ア-①		
2	プロポーザル実施要領		参考見積書は、年度割ではなく、委託期間の総括金額として考えてよろしいでしょうか。 なお、年度割が必要な場合は、平成26年度15,000,000円について、税抜き、税込み及び同金額が上限額か固定額について、どう考えたらよろしいでしょうか。	お見込のとおり、参考見積書は、年度割でなく、総括金額としてお考えください。なお、年度割については、契約手続きの段階で、平成26年度に15,000,000円（消費税及び地方消費税を含む。）を超えない範囲で協議させていただき予定です。
	P 3	6-(2)-ケ		

No.	質問箇所		質問事項	回答
3	プロポーザル実施要領		同種業務の完了実績について、過去10年間（平成16年4月から平成26年4月）と定められていますが、複数年度にわたる業務実績においては、完了時点が当該10年間に含まれていればよいと理解してよろしいでしょうか。	お見込のとおり、完了時点でお考えください。
	P 4	8-(3)-ウ-①		
4	プロポーザル実施要領		同種業務の完了実績の内容について、「DBO事業のアドバイザー（発注支援）業務」と定められていますが、本事業はDBOが決定していることから、BOTやBTOなどのPFI事業のアドバイザー業務は、該当しないと理解してよろしいでしょうか。	お見込のとおり、DBO事業に限定してお考えください。
	P 4	8-(3)-ウ-①		
5	プロポーザル実施要領		保有資格を証明する書類について、「業務実施体制」と「各技術者の経歴、業務実績」の2回添付するよう求められておりますが、最初に出てくる「業務実施体制」に全てを添付することとし、重複して添付しないことよろしいでしょうか。	本業務を担当する全ての技術者についての保有資格を証明する書類を「業務実施体制」に添付する場合は、「各技術者の経歴、業務実績」に、その旨わかるよう明記してください。
	P 4	8-(3)-エ,オ,カ,キ		
6	プロポーザル実施要領		参考見積書を作成する上で年度割を明確にする必要があるでしょうか。 また、年度割を明確にする場合、実施要領において明示されている委託料の年度額を踏まえる必要があるでしょうか。	年度割を明確にする必要はありません。なお、年度割については、契約手続きの段階で、平成26年度に15,000,000円（消費税及び地方消費税を含む。）を超えない範囲で協議させていただく予定です。
	P 5	8-(3)-ケ		

No.	質問箇所		質問事項	回答
7	プロポーザル実施要領		参考見積について、見積金額の評価方法についてご教示ください。	見積金額の評価方法を含め、プロポーザル評価基準については、評価終了後に、水戸市新ごみ処理施設事業者選定評価委員会講評をもって公表する予定です。
	P 8	12-(4)-⑩		
8	アドバイザリー業務委託仕様書		『「水戸市ごみ処理基本計画（第3次）」として平成26年度中に改定する』とありますが、ごみ量が確定する時期について、ご教示ください。	水戸市ごみ処理基本計画（第3次）については、現在、素案の意見公募の手続き中（本市HP参照）であり、平成26年10月頃に確定する予定です。
	P 5	1-(1)		
9	技術提案書 【第4号様式】		同種業務実績の契約金額は、税抜金額と考えてよろしいでしょうか。	技術提案書の第4号様式に記載する同種業務実績の契約金額については、税込み金額を記載してください。
		契約金額欄		